



命を守るヘルメット

道路交通法の改正により
全ての自転車利用者に
ヘルメット着用が

努力義務化

(令和5年4月より)

大人も
子どもも
着用しよう!



ヘルメットを正しくかぶりましょう!

①まずはヘルメット選び

- サイズが大きすぎると、転倒のほずみでヘルメットが脱げる恐れも。頭にピッタリなサイズを選びましょう。
- ヘルメットは命を守る装備品です。さまざまな実証試験をクリアした安全認証マーク付きのものをお薦めします。

②正しい角度で装着

- ヘルメット本来の機能を発揮するためには正しい角度で装着することが大切です。ヘルメットの先端がまゆ毛のすぐ上にくるように角度を合わせ、左右均等にかぶりましょう。

③あごひもはしっかり締める

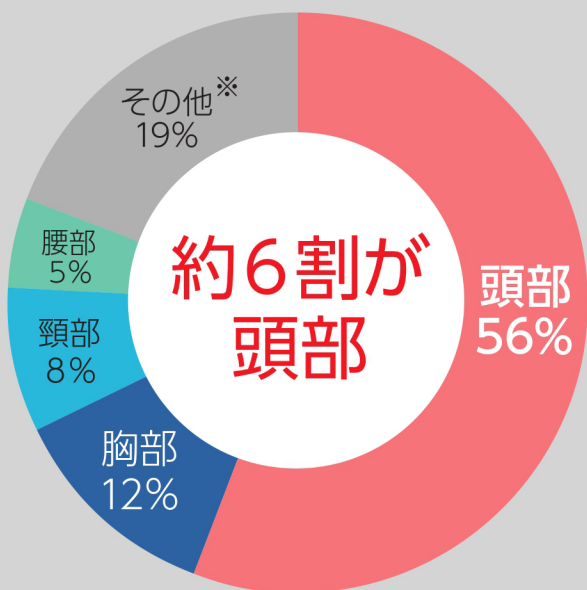
- 万が一の事故の際にヘルメットが外れてしまわないように、あごひものバックルはしっかり締めましょう。

④あご下に適度なあそびを残す

- あごとあごひもの間に、人差し指一本が入るほどのあそびを残します。指が入らない場合や緩すぎる場合は、あごひもの長さを調整しましょう。

自転車乗用中 死者の致命傷の部位

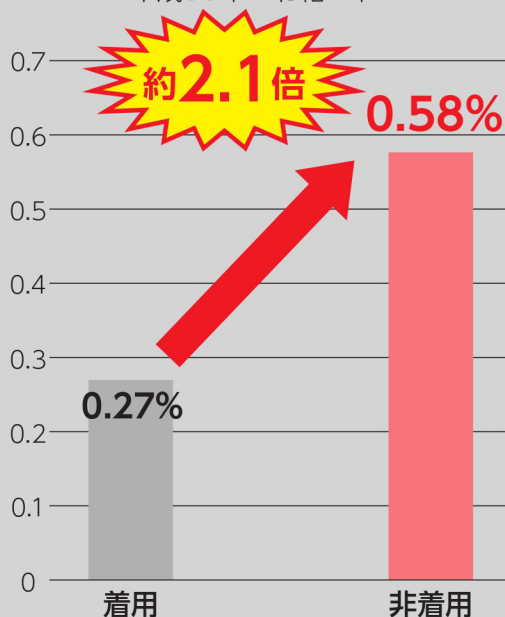
平成30年～令和4年



*その他…顔部、脚部、腕部、腹部など

自転車乗用中 ヘルメット着用状況別の致死率

平成30年～令和4年



出展：警察庁発表資料より

問 今治市サイクルシティ推進協議会 (事務局：今治市サイクルシティ推進課)

TEL 0898-36-1547 FAX 0898-25-2961

Email cyclecity@imabari-city.jp

